

第5回定例委員会会議録

委員長) 日程第1 開会宣言

委員長) 日程第2 会議成立の宣言

委員長) 日程第3 会議録署名委員の指名(松本委員)

委員長) それでは、日程第4の審議に入ります。専決報告第6号「平成26年度芦屋市青少年育成愛護委員の委嘱について」を議題とします。提案説明を求めます。

青少年愛護センター所長) <議案資料に基づき概略説明>

委員長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

教育長) 愛護活動について少し補足させていただきます。愛護委員の皆様は、班ごとに、登下校している子たちへの声かけ運動を行っておられます。そしてもう1つは環境面において、公園のトイレなどの清掃活動もされています。子どもの見守りと環境面の活動の2つを原則として活動されています。

そして愛護だよりというものを発行され、その中においては、その地域の実情等が書かれています。教育委員の皆様は愛護だよりは青少年育成課のほうからお渡ししていますでしょうか。

浅井委員) 愛護だよりはいただいております。

教育長) 他市と比べても大変素晴らしい活動をされているという認識を持っております。

委員長) 各学校のPTAの中に健全育成部というものがありますよね。そのような所とは連携がとれているのでしょうか。

青少年愛護センター所長) 各学校によって愛護部でありますとか、その取り扱いもPTAの役員にカウントされる学校もあれば、カウントされない

学校もございまして、位置付けは若干異なるところはございますが、もちろん連携はできておりますし、班集会には各校の教頭先生も来ていただくなどしてしっかり活動できていると思っております。

委員長) 学校によって随分人数が違うのですね。これはやむを得ないですね。

青少年愛護センター所長) 毎年、校長先生から推薦をいただく委員さんはいらっしゃいまして、その委員さんを中心に、活動に共感していただける方は、その後も、先ほど申し上げました愛護協会というところに残っていただいております。愛護協会のほうは、個人で会費も出していただいて、すべて手弁当で活動していただくというようなボランティア団体になっておりまして、そこに入っただけの方の数が毎年違ってきますので、それがずっと積み重なって、学校ごとに数の違いが生じてきているということでございます。

浅井委員) 特に定員というような制限はないのですか。

青少年愛護センター所長) はい。いわば市民参画的な活動ですので定員というものはございません。これからもできるだけ多くなる方向で考えております。班単位になりますと2、30人というところですので、それなりに共通認識を持ちながら今のところ活動できているということで考えております。

委員長) ほかに、何か御意見ございませんか。

浅井委員) 地域住民の人数に比例するという形ではないのですね。愛護でありますから青少年を主に見てくださっていると思うのですが、そのあたりで大きな偏りはありませんか。

青少年愛護センター所長) 住民の数に比例してということではありませんが、偏りもだんだん出てきているのは確かでございます。しかしながら、できるだけセンターのほうで会員の少ないところについてはフォローするように心がけております。

浅井委員) ありがとうございます。
精道班がやや少ないですね。

委員長) ほかに、よろしいですか。

浅井委員) 愛護だよりについてですが、いつもいただいており、内容がすごく豊かなのですね。愛護だよりを子どもたちが読んでもすごくすっと入ってくるだろうなと思いますし、それはどのような形で配布をされているのでしょうか。

青少年愛護センター所長) 回数で言いますと一番頻回に発行しておりますのは班ニュースですが、班ニュースにつきましては、愛護委員がパトロールされた後の感想をそのまま書かれ、不特定多数の方に出すことを想定して書かれていないこともあり、場合によっては配布するのに問題があるような表現がある場合もございますので、そのあたりは気をつけながら編集を必要に応じてさせていただいているところでございます。できるだけ地域の細かい気づきなど、そのあたりの臨場感は伝わるように気をつけております。

浅井委員) 愛護だよりは、割と頻繁に手元にいただいております。これは、コミスクなどでいただくのかと思いますが、ほかにどこかに設置しているところは特に今はないのですか。

青少年愛護センター所長) 基本は愛護委員の中だけで回覧しております。また、関係行政機関のほうへは配布しております。それを編集したものをインターネットのホームページには載せているのですが、ホー

ムページに載せている分につきましては、かなり簡略化した形で、先ほど申しましたことを配慮しながら掲載している状況でございます。

浅井委員) わかりました。

委員長) 他に質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は承認されました。

〈専決報告第6号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

委員長) 日程第5 閉会宣言